



環境社会学会ニューズレター

Japanese Association for Environmental Sociology

2017.10.06 第67号 (通算72号)

編集・発行 環境社会学会 <http://www.jaes.jp>

【学会事務局】〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター
 (株) 国際文献社内 Tel 03-5389-6237 E-mail: jaes-post [アットマーク] bunken.co.jp

ニューズレター 目次

1. 第56回環境社会学会大会（明治大学）のお知らせ	1
2. 新しい理事および委員について（報告）	4
3. 新会長から	6
4. 前会長から	7
5. 第29回総会報告	8
6. 学会奨励賞創設のお知らせ	11
7. 第55回大会（信州大学）の報告	12
(1) 大会報告（大会事務局から）	12
(2) 自由報告の報告	14
(3) 企画セッションの報告	18
8. 環境三学会合同シンポジウムの報告	25
9. 各委員会（研究活動・国際交流・編集・震災原発事故）から	26
10. 事務局からのお知らせ	29

1. 第56回環境社会学会大会（明治大学）のお知らせ

第56回大会は、明治大学駿河台キャンパスにて、シンポジウムと自由報告を中心に開催されます。

■開催概要

【日時】2017年12月3日（日）

【会場】明治大学駿河台キャンパス（東京都千代田区神田駿河台1-1）リバティタワー9階

【大会事務局】

【会場校】寺田良一 teradary [アットマーク] meiji.ac.jp Fax 03-3296-4291（文学部寺田良一宛）

【自由報告】藤川賢 fujikawa [アットマーク] soc.meijiakuin.ac.jp

■大会スケジュール

※10月末を締め切りとして自由報告の募集を行っております。詳しくは自由報告の数が決まり次第、メールマガジン、学会ホームページ等で随時お知らせします。

【日程】12月3日（日）

09:30～12:00（予定） 自由報告

13:30～17:00 シンポジウム

■会場案内

次頁アクセスマップ、キャンパスマップをご参照ください。

【明治大学駿河台キャンパスへのアクセスマップ】



【明治大:



■自由報告の募集

自由報告の報告者を募集いたします。希望者は下記の要項にしたがってご応募ください。なお、51回大会より報告申し込み方法が変更されました。申し込み時のタイトル・要旨は要旨集掲載の原稿を兼ねますので、ご注意ください。

【募集要項】

- ・報告者（登壇者）は会員に限ります。
- ・一報告の持ち時間は、報告20分、質疑応答15分の予定です。*
- *申し込み人数により変更される可能性がありますので予めご了承ください。
- ・報告申込み受付後、研究活動委員会にて本学会にふさわしい報告内容であるかどうかを判断し受理／不受理を申込者に通知します。

【報告申し込み方法】

- ・締め切り：2017年10月31日（火）必着
- ・申込方法：下記の宛先へEメール*

*申し込みから1週間程度で担当より受理／不受理の通知を致します。

・申込み時の記載事項

- 1) 報告タイトル
- 2) 報告者氏名、所属
- 3) 連絡先（住所・電話・Fax・Eメール）
- 4) 報告要旨*
- 5) 使用希望機器（会場の都合により希望にそえない場合もあります）

* 報告要旨の形式：文字数2800字以内。要旨集は各報告2頁（A4）で組みます。

図版（2枚まで）を入れる場合は、目安としてB5一枚の大きさを1400字に換算して、字数を調整してください。

* 自由報告の応募の際の要旨執筆、および報告原稿作成時において、誤字脱字、内容に関する引用トラブル、フォーマットからの逸脱による報告要旨集作成のトラブルなどが相次いでおります。ご自身によるチェックの徹底をお願いします。

* 要旨集に掲載されたタイトルを報告時に変更することのないようご注意ください。

【自由報告の申し込み宛先】

藤川賢（明治学院大学）fujikawa [アットマーク] soc.meijigakuin.ac.jp 電話: 03-5421-5343（直通）

■シンポジウム

【テーマ】環境社会学と「社会運動」研究の接点——いま環境運動研究が問うべきこと

【趣 旨】

日本の環境社会学は、そのルーツの一部に社会運動研究を有している。学会創設期には、対抗的な住民運動や被害者運動を研究対象とし、運動の展開過程を左右する構造的要因や、参加者・支援者の動員過程を明らかにしようとする試みが多くの研究者によって取り組まれてきた。こうした研究はその後もし引き続きおこなわれており、対抗的な住民運動や被害者運動が環境社会学にとって重

要な研究対象の一つであることは現在も変わらない。

他方で、今日では「社会運動なるもの」の射程が政策提言型市民活動やNPO／NGO・ボランティアや市場志向型活動・社会的企業にまで拡大したのにもない、「環境運動なるもの」も多様化している。理論的展開に関しては、社会運動論において1990年代の文化論的転回を経て祝祭性や経験運動といったテーゼが提示されるなどしてきたのに対して、環境運動研究ではこうした流れが取り入れられつつも独自の論点をめぐって議論が展開されてきた。たとえば、問題構築過程としての環境運動、リスク分配の不正に抗する環境正義としての環境運動、環境運動の制度化とそのジレンマ、環境運動の問題解決志向性や実践性などである。

本シンポジウムでは、こうした「環境運動なるもの」の多様化が進み、かつ社会運動研究および環境運動研究の理論的展開が進む状況を踏まえ、次の2点について考えたい。すなわち、新たにあらわれた人びとの活動を広義の環境運動ととらえて研究することの意義と、さまざまある社会運動のなかでも「環境」を対象とするがゆえの環境運動および環境運動研究の特有さや意義についてである。より具体的にいえば、環境をめぐる人びとの取り組みの実践性をどのようにとらえることができるのか、環境に特有の問題構築のあり方やリスク分配の不正さや運動の制度化とはいかなるものなのか、環境運動の成果outcomeとは何なのか、について考えるということである。

自然環境に対する人びとの多様な働きかけを広義の環境運動としてとらえ、それらを社会運動という切り口から論じることの強みや困難さはどこにあるのか、なぜ社会運動研究ではなく環境運動研究なのか。これらの問いを通じて、環境社会学における環境運動研究の役割について今日的視座から検討することが、本シンポジウムのねらいである。

【登壇者】

報告者（１）	寺田良一（明治大学）
報告者（２）	松村正治（恵泉女学園大学）
報告者（３）	西城戸誠（法政大学）
コメンテーター	濱西栄司（ノートルダム清心女子大学）
コメンテーター	嘉田由紀子（びわこ成蹊スポーツ大学）
司会・解題	青木聡子（名古屋大学）

■託児について

詳しくは以下の開催校担当者までお問い合わせください。

寺田良一（明治大学） [teradary \[アットマーク\] meiji.ac.jp](mailto:teradary@meiji.ac.jp)

■お問い合わせ先

自由報告 藤川賢（明治学院大学） [fujikawa \[アットマーク\] soc.meijigakuin.ac.jp](mailto:fujikawa@soc.meijigakuin.ac.jp)

開催校 寺田良一（明治大学） [teradary \[アットマーク\] meiji.ac.jp](mailto:teradary@meiji.ac.jp)

２．新しい理事および委員について（報告）

すでにメールマガジンでお知らせしていますが、去る6月3日（日）に、信州大学において第55回学会大会が開催され、総会で新しい会長と理事、事務局長が選出されました。当日夕方に開かれた第1回理事会とその後の協議を踏まえ、理事会および各委員会のメンバーが決定しましたのでお知

らせします。任期は2年（2019年6月の大会まで）です。《以下、敬称略》

【理事会】

谷口吉光（秋田県立大学；会長）；青木聡子（名古屋大学）；井上真（早稲田大学）；黒田暁（長崎大学）；茅野恒秀（信州大学）；土屋雄一郎（京都教育大学）；富田涼都（静岡大学）；浜本篤史（名古屋市立大学）；福永真弓（東京大学）；植田今日子（上智大学；事務局長）

【研究活動委員会】

牧野厚史（熊本大学；委員長）；藤川賢（明治学院大学；副委員長）；青木聡子（名古屋大学）；川田美紀（大阪産業大学）；熊本博之（明星大学）；立石裕二（関西学院大学）；茅野恒秀（信州大学）；寺田良一（明治大学）；富田涼都（静岡大学）；中川恵（山形県立米沢女子短期大学）；福永真弓（東京大学）；森久聡（京都女子大学）

【編集委員会】

土屋雄一郎（京都教育大学；委員長）；三上直之（北海道大学；副委員長）；宮本結佳（滋賀大学；事務局長）；浅野敏久（広島大学）；阿部晃士（山形大学）；岩井雪乃（早稲田大学）；大倉季久（桃山学院大学）；清水万由子（龍谷大学）；三浦耕吉郎（関西学院大学）；山室敦嗣（兵庫県立大学）

【国際交流委員会】

浜本篤史（名古屋市立大学；委員長）；山下博美（立命館アジア太平洋大学；副委員長）；井上真（早稲田大学）；宇田和子（高崎経済大学）；王智弘（総合地球環境学研究所）；大塚健司（日本貿易振興機構アジア経済研究所）；小野奈々（滋賀県立大学）；笹岡正俊（北海道大学）；寺田良一（明治大学）；野澤淳史（日本学術振興会）；原口弥生（茨城大学）；堀田恭子（立正大学）；堀川三郎（法政大学）；湯浅陽一（関東学院大学）

【震災原発事故問題特別委員会】

黒田暁（長崎大学；委員長）；大門信也（関西大学；副委員長）；青木聡子（名古屋大学）；金子祥之（日本学術振興会）；高木竜輔（いわき明星大学）；友澤悠季（長崎大学）；西城戸誠（法政大学）；西崎伸子（福島大学）；原口弥生（茨城大学）；山本早苗（常葉大学）；除本理史（大阪府立大学）

【環境社会学会奨励賞選考委員】[新規発足]

長谷川公一（東北大学；委員長）；井上真（早稲田大学；事務局）；大塚善樹（東京都市大学）；藤村美穂（佐賀大学）；丸山康史（名古屋大学）

【監事】

池田寛二（法政大学）；荒川康（大正大学）

3. 新会長から

会長就任に当たって3つの提案

谷口吉光（秋田県立大学）

新緑の美しい信州大学松本キャンパスを会場に茅野恒秀さんの行き届いた運営の下に行われた第55回大会で、私は池田寛二前会長の後任として会長を仰せつかりました。環境社会学会での実績やプレゼンスの少なさを考えると、自分が会長にふさわしいとは到底思えませんが、60代から中堅世代をつなぐ年齢層の会員が少ないという学会の現状を改めて知り、「バトンを渡す役割を果たせるなら」と大役を引き受ける決心をいたしました。

大学院時代からもともと運動志向だった私は、社会学で学んだ多くの知識や調査経験を、研究（知の生産）という方向ではなく、27年間住んでいる秋田県での現場の問題解決にどう活かすかという実践（知の活用）の方向にもっぱら使ってきました。佐藤哲さんが定式化した「レジデント型研究者」という生き方です。反面、自分がやってきた研究＝実践を論文や著作にまとめることには不熱心でした。ようやく今年4月に『「地域の食」を守り育てる』（無明舎出版）という単著を初めて出版しましたが、これは20年間に渡って秋田で取り組んできた地産地消運動をまとめたものです。

そんな人間なので、私は学会の動向やつきあいにはまったく疎く、会長就任に当たっても「これからの環境社会学はこうあるべき」というような俯瞰的なお話はできません。ただ、環境社会学会には設立以前の研究会から参加しており、一研究者として環境社会学について一定の認識を持っていますので、それをもとにこれからの2年間で取り組みたい課題についてお話ししたいと思います。

第一に、新しい研究領域の開拓という話になるのですが、「農業と食」という領域と環境社会学をつなぐ仕事を始めたいと思います。農業生産からはさまざまな環境問題が発生しています。遺伝子組み換え作物の自然界への拡散やネオニコチノイド系農薬の野生昆虫への影響などいくらかでも事例を挙げることはできますが、これまで社会学者はこうした農業環境問題になかなか取り組むことができませんでした。その大きな原因は、農業環境問題が農学系諸科学によってほぼ独占的に研究されてきたために、農業環境問題が農学的な知によって第一次的に（primarily）定式化されていることにあると思います。例えば、「農薬の危険性」という言葉ひとつとってみても、農薬を研究する農学系諸科学によってかなり詳細に定義されており、社会学者もそれを踏まえないと社会的に実効性のある議論はできません。言い換えると、社会的に実効性のあるやり方で農業環境問題を研究しようとするれば、社会学者もある程度農学を勉強する必要があるという話になります。私は現在勤めている大学で農学系の同僚とさまざまな農業環境問題の研究に関わってきましたので、その経験を活かして、若干の問題提起ができるかと思っています。とりあえず12月のセミナーの自由報告で最初の報告をしますので、関心のある方はおいで下さい。

第二に、学会誌に自由投稿論文が少ないという長年の課題がありますが、これには特効薬があると思います。それは大学院生だけでなく、すべての学会員が積極的に投稿することです。550人もの会員がいるのですから、1人が10年に一度投稿するだけで毎年50本の論文が集まる計算になります。「学会誌は院生が業績を稼ぐための場」という業界的な通念が私たちを長い間支配してきましたが、この悪しき因習を打破して、「一流の研究者の最新の成果が読める場」と位置づけ直すことができれば、「環境社会学研究」は魅力的な学会誌に生まれ変わると思います。私も投稿します。皆さんもぜひ投稿して下さい。

第三の課題として、環境社会学の「講座」「シリーズ」のリニューアルがあります。会長になって以来、何人の中堅研究者からこの要望を聞きました。振り返れば、新曜社の「シリーズ」と有斐閣の「講座」が刊行されてからすでに20年近い時間が経っています。これらに論文を執筆した世

代、あるいはこれらを読んで勉強した世代が、今では学会の中核を担う研究者に成長しています。彼らの仕事を本格的な環境社会学の講座として世に問う時期が来たのかもしれませんが。これはとても大きな話ですので、諸先輩を含め、多くの会員のご意見を伺いながら慎重に進めていきたいと思っています。ご意見がある方はぜひお聞かせ下さい。

各種委員会の方々や一般会員の皆さま、2年間一生懸命務めますので、どうかよろしく願いいたします。

4. 前会長から

任期を終えて

池田寛二（法政大学）

私が第51回大会の総会（2015年6月28日、立教大学池袋キャンパス）において会長に選出されてから何とか2年の任期を全うすることができたのは、ひとえに会員の皆様、なかんずく理事各位および各種委員、そして事務局長の献身的なサポートのお蔭でした。あらためて、心から御礼申し上げます。特に、事務局長の原口さんには、学会業務委託先の予期せぬ変更を迫られるなかで、新たな委託先の選定のための情報収集と交渉から具体的な移行作業に至るまで、学会運営にとって大変に重要な課題に実に迅速かつ適切にご対応いただき、深く感謝しております。

第29回総会でも申し上げましたように、この2年間に、いくつかの懸案に結論を出し、ささやかながら学会運営の道筋を先に進めることができました。これも、理事各位、特に足立委員長のもとでの研究活動委員会、菊地委員長のもとでの編集委員会のご尽力の賜物です。まず、学会奨励賞を創設することが正式に決定されました。そして機関誌『環境社会学研究』の投稿受付回数を年に2回に増やすことが決まりました。いずれも、実際に動き出すのは次期以降になりますので、次期の理事会、研究活動委員会、編集委員会にこれまで以上のご負担をおかけすることになりますが、学会の発展、とりわけ若手会員のモチベーションを高めるために、よろしく願いたいと思います。

この2年間、会員数はほぼ横ばいでした。2014年度に600名を下回って以降、残念ながら減少に歯止めをかけるには至っておりません。2016年度から会費を値下げしましたが、その効果があらわれるとしても、時間がかかるでしょう。しかし、会員数の減少には、2010年度以降大学院進学者数が減少し続けているという構造的な要因が大きく作用しており、学会内部の努力だけで増加に転換しようとしても無理があると思います。ありきたりな言い方ですが、会員数の増減に一喜一憂するのではなく、学会の活動内容の充実化を図ることによって、学会の持続可能性を高めることが大切なのだと考えております。

私の任期中の理事会で学会のあり方を議論する中で、研究例会を充実化することが重要だという認識を多くの理事が共有していることが明らかになりました。ただ、その具体的な取り組み方を詰めるまでには至りませんでした。その点は会長としての力量不足を率直に反省し、次期の課題として委ねたいと思います。研究例会の改革の基本的な考え方としては、

まず何よりも企画の自由度を高めることに工夫を凝らす必要があると思います。そのためには、研究例会の企画提案を会員にオープンにするための制度設計を優先的に検討していただきたい。端的に言えば、会員から「私はこういう報告をしたいので、ぜひこの方からコメントをいただく機会をつくってほしい」といった希望を募り、そのなかから実現可能な研究例会を企画するといったイメージです。通常の大会報告では、コメンテーターは研究活動委員会から依頼するわけですが、公募型研究例会では、報告希望者自身にコメンテーターを指名する権利を与えるということです。若手の会員のなかには、直接の面識はないけれども、自分自身の研究についてこの先生にぜひとも話を

聞いてもらってコメントを拝聴したいという人がかなりいるのではないかと思います。普段自分が所属している大学院等の指導教員や研究仲間とは異なる会員との研究交流の機会を増やすことは、まさしく学会の重要な役割ですし、通常の大会や修士論文発表会等でもそれは行われています。しかし、一人の報告者のためにじっくり数時間をかけて、報告者が希望するコメンテーターからのコメントをもとにして、少人数で深い議論をするという機会はまだ確保されていないと思います。このような機会を増やすことが、研究例会の実質的な充実化につながるのではないのでしょうか。そのような小規模な研究例会が、大会の自由報告や論文投稿のいわば裾野としての機能を発揮することにつながれば、会員にとっても対外的にも、環境社会学会の魅力が増すのではないかと思います。

私は、『環境社会学研究』第20号で、「環境社会学のブレイクスルー」という特集の編集を担当させていただきましたが、まだまだブレイクスルーの道筋ははっきり見えてきません。今後は一会員の立場に戻って、自分なりにその道筋を見つける努力を続けてゆきたいと考えております。そのためにも、谷口会長、植田事務局長率いる新体制のもとで、環境社会学会からこれまで以上に活力と刺激を与えていただくことを心より期待しております。有り難うございました。

5. 第29回総会報告

第55回大会に合わせて、6月3日（土）に第29回総会が開催されました。詳細は、以下の通りです。

【理事選挙結果の報告と承認】

- ・新事務局長の選出
- ・理事選挙結果報告

【報告事項】

1. 2016年度事業報告

(1) 大会、研究例会の開催

- ・第53回大会（エクスカージョン・地域セッション＋自由報告；2016年6月11～12日；柳川市）
- ・2016年度環境三学会合同シンポジウム「再生可能エネルギー政策」（2016年7月24日；一橋大学 一橋講堂）
- ・研究例会：「環境社会学は震災後の社会をいかに語りうるか」（2016年12月3日；関西学院大学 大阪梅田キャンパス）
- ・第54回大会（シンポジウム＋自由報告；2016年12月4日；関西大学）
- ・2016年度修士論文研究会（2017年3月14日；追手門学院大阪梅田サテライト）

(2) 『環境社会学研究』の編集・発行・販売

第22号の発行；第23号の編集；バックナンバー（1～21号）の管理・販売促進；
バックナンバーのオンライン公開；『環境社会学研究』の投稿回数の複数化の決定・始動

(3) ニュースレターの発行（64, 65号）；メールマガジンの発行（322～347号）

(4) ホームページの随時更新

(5) 理事会の開催（持ち回り；多数）；研究活動委員会（持ち回り；多数）；編集委員会（持ち回り；多数）；国際交流委員会（持ち回り；多数）；震災原発事故問題特別委員会（持ち回り；多数）

(6) 第1回環境社会学会奨励賞の創設と授与

2. 会員数の推移

2016 年度末 568 名（正会員 461 名、院生会員 93 名、外国人会員 7 名、終身会員 7 名）
 （参考）2010 年度末 635 名→2011 年度末 621 名→2012 年度末 600 名→2013 年度末 607 名→
 2014 年度末 590 名→2015 年度末 571 人

【審議事項】

以下の 1～4 が提案され、すべて承認されました。

1. 2016 年度決算報告

（1）基本計画

（円）

収入			支出		
費目	予算	決算	費目	予算	決算
前年度繰越金	7,108,640	7,108,640	委託費	500,000	603,833 *2
会費	3,800,000	3,346,500	事務費	50,000	11,284
学会誌売り上げ	300,000	268,500 *1	郵送費等通信費	250,000	157,632 *3
利息	1,000	719	印刷費	250,000	213,868 *4
雑収入	0	5,000	会議費	300,000	148,960 *5
			アルバイト費	150,000	12,500
			学会誌制作費	2,600,000	1,796,184 *6
			セミナー・例会補助	200,000	25,000
			分担金	50,000	50,000 *7
			事業積立金	0	0
			予備費	250,000	0
			支出小計	4,600,000	3,019,261
			次年度繰越金	6,609,640	7,710,098
合計	11,209,640	10,729,359	合計	11,209,640	10,729,359

*1 有斐閣売り上げ学会取り分 268,500 円 *2 過年度未請求分の支払い（約 7 万円）を含む *3 ニュースレター、
 払込用紙等郵送費 *4 ニュースレター 2 回 *5 理事会等会議室利用料・交通費 *6 有斐閣支払い＋翻訳＋英文校正謝金等 *7 社会系コンソーシアム会費・三学会シンポ 分担金

（2）事業積立金

（円）

	16 年度予算	16 年度決算
2015 年度繰越金	2,061,008	2,061,008
2016 年度積立金	0	0
2016 年度末残高	2,061,008	2,061,008

（3）2016 年度末資産

（円）

形による分類（借方）		性質による分類（貸方）	
流動資産		負債	
学会事務局振替口座	3,910,408	前受け金 2017 年度会費	50,000
普通預金	5,294,663	未払い費用*	1,959,929
定期預金	2,575,964	三学会シンポ預り金	0

		資本(財産)	
		次年度繰越金	7,710,098
		事業積立金	2,061,008
合 計	11,781,035		11,781,035

*原口事務局長からの説明の後、高田昭彦監事（成蹊大学）から会計監査の報告がなされ、異議なく承認されました。

2. 2017 年度事業計画

(1) 大会・研究例会の開催

- ・2017 年度環境三学会合同シンポジウム「公害対策基本法制定 50 周年からみる環境問題の変遷」(2017 年 7 月 9 日；キャンパスプラザ京都)
- ・第 55 回大会（自由報告＋企画セッション）(2017 年 6 月 3～4 日；信州大学 松本キャンパス)
- ・第 6 回東アジア環境社会学国際シンポジウム (2017 年 10 月 20～22 日；台湾大学)
- ・第 56 回大会（自由報告＋シンポジウム；2017 年 12 月 3 日；明治大学 駿河台キャンパス)

(2) 学会誌『環境社会学研究』の編集・発行・販売

第 23 号の発行；第 24 号の編集；バックナンバー（1～22 号）の管理・販売促進；
バックナンバーのオンライン公開

(3) ニュースレターの発行（2～3 回程度）；メールマガジンの発行（随時）

(4) ホームページの改訂・更新（随時）

(5) 第 1 回環境社会学学会奨励賞の創設と選考（詳細は次頁 6 にて）

(6) その他

3. 2017 年度予算案

(1) 基本会計

(単位：円)

収入	2017 年度 予算	2016 年度決算 (参考)	支出	2017 年度 予算	2016 年度決算 (参考)
費目	予算	決算	費目	予算	決算
前年度繰越金	7,710,098	7,108,640	委託費	1,660,000	603,833
会費	4,000,000	3,346,500	事務費	70,000	11,284
学会誌売り上げ	300,000	268,500	郵送費等通信費	250,000	157,632
利息	1,000	719	印刷費	250,000	213,868
雑収入	0	5,000	会議費	300,000	148,960
			アルバイト費	100,000	12,500
			学会誌制作費 22 号	2,600,000	1,796,184
			大会・例会補助	200,000	25,000
			分担金	50,000	50,000
			事業積立金	0	0
			予備費	200,000	0
			次年度繰越金	6,331,098	7,710,098
合計	12,011,098	10,729,359	合計	12,011,098	10,729,359

*
1

* 1 学会業務委託先の変更（¥1,050,000）、委託先変更に伴う初期費用（¥410,000）、雑誌処分費用（¥100,000）『環境社会学研究』HP 掲載委託費用（¥100,000）

4. 学会奨励賞の創設について

環境社会学会奨励賞（2018 年度～）の創設について足立前研究活動委員長から説明があり、異議なく承認されました。選考は、環境社会学会奨励賞選考委員会によって以下の通り進められます。

6. 第 1 回環境社会学会奨励賞に関するお知らせと推薦のお願い

2017 年 6 月 4 日の総会で採択された「環境社会学会奨励賞規約」に基づき、第 1 回（2018 年）の奨励賞の選考をおこないます。受賞資格者および選考対象等は次の通りです（「規約」抜粋）。

- **目的：**環境社会学に関する、将来性に富み、奨励に値する、優れた研究業績を顕彰するために、環境社会学会奨励賞（著書の部、論文の部）を設ける。
- **受賞資格者：**原則として、受賞対象となる研究業績の公刊時点で、修士課程入学後 14 年以内、もしくは博士（後期）課程入学後 12 年以内の研究歴をもつ環境社会学会会員とする。
- **選考対象：**著書の部は単著書、論文の部は単著論文。ただし、2016 年 1 月 1 日から 2017 年 12 月 31 日までの 2 年間に公刊された研究業績。
- **推薦：**選考委員会の下に設置される推薦委員による推薦、および会員の自薦・他薦を受ける。

以上に基づき、受賞候補作品の推薦をお願いいたします。

推薦の方法

1) 推薦書

- a. 表彰区分（著書の部、または論文の部）
- b. 候補者の氏名、生年、現在の所属、修士課程もしくは博士（後期）課程への入学年月、および大学・課程名
- c. 候補業績の文献情報（『環境社会学研究』の参考文献の記載方法に準じる）
- d. 推薦理由書：業績の概要を含めて 300 字以内
- e. 推薦者の情報：氏名、所属、E-mail アドレス

2) 対象業績の提出

- a. 著書の部の場合は、提出不要。
- b. 論文の部の場合は、当該論文の PDF ファイル。

上記の 1) 2) を、電子メールで次の 2 名宛てに送付してください。

推薦書等提出先：

長谷川公一（東北大学／選考委員会委員長）：k-hase [アットマーク] m.tohoku.ac.jp

井上 真（早稲田大学／選考委員会事務局／理事）：makinoue [アットマーク] waseda.jp

締め切り：2018 年 2 月 4 日（日）必着

7. 第55回大会（信州大学）の報告

（1）大会報告（大会事務局から）

茅野恒秀（信州大学）

6月3日（土）～4日（日）、初夏の信州・松本で第55回環境社会学会大会を開催しました。大会では、企画セッションが4、自由報告部会が4、計8つの部会と総会、懇親会が開かれました。参加者は会員・非会員を合わせて92人（うち地域セッションのみ参加が11人）でした。

会場とした信州大学人文学部棟はコンパクトな会場設営に適していると思ったものの、建物のセキュリティの関係で出入口がわかりにくいなど、迷惑をおかけした点が多々ありましたが、おかげさまで大過なく進行することができました。ご参加いただいた皆様に御礼申し上げます。

皆様からお預かりした参加費、懇親会費等の会計報告は以下のとおりです。

最後に、企画セッションを担当いただいた足立重和会員（研究活動委員長）、自由報告を担当いただいた山本信次会員（研究活動委員）と、大会運営をサポートくださった同僚の金沢謙太郎会員に感謝申し上げて、大会事務局の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

■会計報告

収入	金額	備考	支出	金額	備考
参加費	147,000円	正会員65人	会場使用料	11,490円	
		院生会員13人	スタッフ人件費	98,000円	14人日
		非会員2人	プログラム印刷費	36,828円	
			ラウンジ湯茶代	2,720円	
懇親会費	225,000円	正会員46人	懇親会会場一式	222,962円	
		院生会員9人			
		非会員2人			
弁当代	27,300円	39個	弁当代	27,300円	39個
計	399,300円		計	399,300円	

■大会実行委員会

会場校：茅野恒秀（信州大学）；自由報告：山本信次（岩手大学）；企画セッション：足立重和（追手門学院大学）

■大会プログラム

■自由報告

【自由報告部会A 災害復興と被害】

司会：藤川賢（明治学院大学）

1. 「原発事故における避難区域内の商工事業所における『被害』と地域再生」

高木竜輔（いわき明星大学）・除本理史（大阪市立大学）

2. 「ネパール大地震と災害廃棄物」

伊東さなえ（京都大学大学院）

【自由報告部会B 地域資源利活用の成否と社会的諸条件】

司会：谷口吉光（秋田県立大学）

1. 「低環境負荷農法の普及過程における社会的要因の存在」

JA みやぎ登米『環境保全米』を事例として 谷川彩月（名古屋大学大学院）

2. 「バイオマスエネルギー導入の成否に関する一考察：音威子府村と小平町の比較から」

角一典（北海道教育大学）

【自由報告部会C 守られるべき「自然」や「生物」とはなにか？】

司会：菊地直樹（総合地球環境学研究所）

1. 「野生生物保全における『守られるべき自然』の地域社会への埋め戻し：
鹿児島県奄美大島の希少魚『リュウキュウアユ』と“ヤジ”の狭間で」
黒田暁（長崎大学大学院） 井口恵一朗（長崎大学大学院）
2. 「木曽馬の保存における視点の自然科学から社会科学へのトランジション」
高須正規（岐阜大学）

【自由報告部会D 入会・コモンズの現段階】

司会：平井勇介（岩手県立大学）

1. 「不作為の入会権（私権）とその内在的公共性：
上関原発立地空間における沿岸山林を礎材として」 早瀬利博（長崎大学）
2. 「イギリスの野外トレイルにおける多目的利用の競合と調整」
平野悠一郎（森林総合研究所）

■企画セッション**【企画セッション1 「アクチュアルな環境社会学」を考える】**

企画者：西城戸誠（法政大学）・丸山康司（名古屋大学）

1. 「ドラマ分析と環境社会学：アクチュアルな環境社会学を考える」
早川洋行（名古屋学院大学）
2. 「原発事故が農山村の自然資源利用と暮らしに与えた影響と被害：
岩手県一関市の原木シイタケ生産を事例として」 山本信次（岩手大学ほか）
3. 「環境保全の再文脈化という『介入』の可能性と課題：
宮崎県綾町『人と自然のふれあい調査』などの事例から－」 富田涼都（静岡大学）
4. 「持続可能性（sustainability）と環境社会学」 丸山康司（名古屋大学）
5. 「記述とデザインの倫理と『分有』：『よりそい』の方法論が拓く可能性と環境社会学」
福永真弓（東京大学）

【企画セッション2 歴史的環境保全と観光まちづくりの社会学】

企画者：森久聡（京都女子大学）

1. 「歴史的環境保全と観光まちづくりの社会学に向けた試論」 森久聡（京都女子大学）
2. 「産業遺産をめぐる地域社会の記憶の喚起と真正性の構築：
「よそ者」と地域住民とのコンタクトに着目して」 平井健文（北海道大学大学院）
3. 「風情ある歴史的景観」観光化の受容：地域社会の分化／集合のダイナミクスから」
吉村真衣（名古屋大学大学院）

【企画セッション3 軍事被害の現れかた、軍事被害への抗いかた】 企画者：朝井志歩（愛媛大学）

1. 「辺野古で進む軍事化の実態」 熊本博之（明星大学）
2. 「マーシャル諸島 米核実験のその後：『復興』・『再生』を問う」 竹峰誠一郎（明星大学）

【企画セッション4 現代信州の環境問題】

企画者：茅野恒秀（信州大学）

1. 「諏訪地域のメガソーラー」 小林峰一（太陽光発電問題連絡会）
2. 「宮田の環境を守る会の取り組みについて」 松井良近（宮田の環境を守る会）
3. 「リニア中央新幹線南アルプストンネル問題について」 谷口昇（大鹿村釜沢地区自治会）
4. 「人と自然、人と人との橋渡しの取組」 関岡裕明（株式会社BO-GA）

(2) 自由報告部会の報告と印象記

自由報告部会 A 報告

藤川賢 (明治学院大学)

「災害復興と被害」という全体タイトルのこの部会では、25 名ほどの参加者を得て、2 本の報告が行われた。

第一報告、高木竜輔氏 (いわき明星大学)「原発事故における避難区域内の商工事業所における「被害」と地域再生」(除本理史氏との共同報告) は、福島県商工連合会が 2016 年 9 月に実施した「原発事故・営業損害と経営実態に関する商工業アンケート」のデータに基づく報告である。この調査は、原発事故避難指示対象になったことのある 12 商工会、全 2293 事業者を対象として行われたものである。とくに中小規模の商工業者の現実と思いが表れた調査結果として、興味深いものであった。そのため、質問も調査と福島の現実の両面にわたった。詳細は報告者ご自身に譲るとして、金額として計算したい被害を受けた商工業者が切り捨てられてきた経緯と、「復興」の名のもとに持続性が担保されないまま外部からの誘致が進んでいるために、商工業と地域の生活基盤の両方が長期的な懸念を抱えているという、今後の課題の大きさが印象的だった。

第二報告、伊東さなえ氏 (京都大学大学院)「ネパール大地震と災害廃棄物」は、2015 年のネパール大震災で被災した集落における倒壊家屋の残渣が、どのように放置され、また、撤去されたのかをめぐる事例研究である。「オープンな空間」と「私たちの空間」の区分、汚物を意味する「ファール」と倒壊家屋残渣などを指す「マト」の関係、穢れの意識、カーストにかかわる清掃人の減少と婦人会による清掃との関係、「サバルー」という祭事を契機にローカリティが共有されることで残渣の撤去が進んだ経緯など、豊富な切り口が示された報告であった。フロアからも、それぞれの研究関心との関連から質問が相次ぎ、環境社会学が多様な入口を持っていることを再認識させてくれる議論になった。

両報告とも質疑が多く、最後は時間切れ気味に切らなければならなかったのは残念だが、ともに今後につなげていくべき議論であり、個人的にも心に留めていきたいと感じている。

自由報告部会 A 印象記

大門信也 (関西大学)

当部会の報告者は、それぞれ地域社会学と環境経済学、そして文化人類学をバックグラウンドとしており、多分野のプラットフォームとしての環境社会学会の特性が存分に活かされていた。

第 1 報告は、商工事業者たちが何を失い、それ故にいまどのような困難にあるのかを質問紙調査の結果から丁寧に読み解く、シンプルではあるが、きわめて実践的な研究内容であった。自治体機能そのものを他自治体におく町の商工事業者、あるいは業種別には住民向け生活支援産業において、とくに休業中が多いといった分析からはじまり、再開者の営業利益の増減や、避難先・避難元での再開意向の違いへと分析を進めていくなかで、報告者は、被害の中核に、当事者独自に意味における「商圈」(の喪失)があることを指摘している。さらに質疑応答のなかで、報告者が現在の賠償制度の問題点とそれに対する改善案をより具体的に提示していた点も興味深かった。環境社会学においては、このような点によりふみこんだ議論が必要であると思う。環境社会学会としても、研究会などを通じて、本報告や報告者のこれまでの研究・実践をふまえた議論・提言を展開することが、社会学系のなかで唯一 3.11 以降の震災関連委員会を維持している学会としての役割であると感じた。

第 2 報告は、参与観察や聞き取りをもとに、自然災害を契機に立ち上がる社会的な営みのありようを、ヒンドゥー圏の文化特性に着目しながら明らかにしようとする試みであった。西谷内博美 (2009, 2011) はインドの家庭ごみ収集問題について「インドの公共空間は汚いのが当たり前のことと裏腹に、インドの共同空間は清掃が行き届いている場合が多い」(西谷内 2011: 70) ことを指摘しているが、(門外漢の私としては) 本報告のネパールにおいても同様である点がまず興味深かった。西谷内の研究では、中間層の居住地区 (デリー市のディフェンス・コロニー) において機能している家庭ごみの回収システムが、貧困層の居住地区において浸透しにくい要因を、ヒンドゥー的な慣習の逆機能に求めている。地震によるがれきの問題と、家庭系一般ごみの問題を同列には語れないが、本報告は、中間層によるある種「近代的・合理的」な共同性の構築とは別に、文化や慣習に即した道筋から「要らなくなったもの」をめぐる共同空間が立ち上がる道筋を示している。今後、これらの事例研究の蓄積をふまえた、議論の展開・深化を期待したい。

環境社会学研究において、文化的な意味発見の深さを重視するか、得られた知見の政治・行政システムへのフィードバックの現実性を重視するか、その姿勢には幅が存在する。多様さを維持しつつも、議論をかみ合わせながら、「アクチュアル」な知的営みを前進させていくことは大変難しいことであるが、あらためてその必要性和可能性を感じさせてくれる部会であった。報告者の皆様、司会の藤川賢先生、大会運営を担ってくださった信州大学の皆様に感謝申し上げます。

西谷内博美, 2009, 「廃棄物管理における慣習の逆機能」『環境社会学研究』15: 89-103.

———, 2011, 「インドにおける家庭からゴミを収集するという困難」『環境社会学研究』17: 67-80.

自由報告部会 B 報告

谷口吉光 (秋田県立大学)

本部会最初の報告は、谷川彩月氏 (名古屋大学大学院) の「低環境負荷農法の普及過程における社会的要因の存在—JAみやぎ登米『環境保全米』を事例として」だった。氏は、農業による環境負荷を削減するためには有機農業や環境保全型農業といった少数の先端的農業だけに焦点を当てるのでは不十分で、慣行農家が環境負荷削減に取り組む要因を明らかにする必要があるという問題意識に立って、JAみやぎ登米で減農薬栽培が普及した社会的要因として、JA組織内の信頼・連帯を挙げた。私の印象としては、問題意識は重要だし、環境保全型農業の普及における社会的要因に注目した点も評価できるが、減農薬栽培の技術的難しさと克服方法、販売先の存在、新技術導入の経営的影響など農学で通常議論されている諸要因を踏まえた上で社会的要因に言及しないと社会的に影響力のある問題提起にならないのではないかという懸念を感じた。農業環境問題に果敢に挑戦する谷川氏の研究の発展を期待したい。

第2報告は、角一典氏 (北海道教育大学) による「バイオマスエネルギー導入の成否に関する一考察—音威子府村と小平町の比較から」だった。氏は音威子府村と小平町における木質バイオマス発電事業の展開過程を比較した結果、成功事例の条件として、先進地域の有無、主要産業の経営課題との結びつき、首長の意気込みなどを挙げている。角氏は北海道における再生可能エネルギー導入に関する事例を数多く調査しており、個々の事例が持つ興味深い特徴は示唆に富むが、分析枠組みに弱点を抱えていると思う。今回でも両事例を比較するための分析枠組みを提示せずに、状況証拠的な事実を羅列して音威子府村の「成功」を論じるという方法は説得力を欠く。再生可能エネルギー事業そのものの分析枠組みを構築した上で個別事例を検討するというレベルアップを期待したい。

自由報告部会B印象記

吉村真衣 (名古屋大学大学院)

部会B「地域資源利活用の成否と社会的諸条件」では、低環境負荷農法の普及とバイオマスエネルギー導入の成立という、現場における新しい動きをとらえた二報告があった。

谷川氏による第一報告は、宮城県登米市における低環境負荷農法の普及に関する分析であった。新たな農業技術がいかに短期間で普及したかという問いに対して、JA—農家間の意思決定・伝達系統の確立に注目し、信頼や対面での情報伝達が重要な促進要因であったと示した。農業技術の普及において、経済合理性による説明の限界を示し、価値的要因の説明力を提示した点に意義がある。会場からは、「信頼」の定義やその範囲の明示、従属関係との区別という、本報告を理論的に深めるための示唆的な意見が出された。

角氏による第二報告は、バイオマスエネルギー導入に影響する諸要因について、成功事例 (音威子府村) と失敗事例 (小平町) との比較を行った。事例報告を主眼としつつ、先進地域との位置関

係という空間的要因、既存の主要産業との親和性、過去の再生可能エネルギー成功／失敗体験による期待という価値的要因など、複数の要因が示された。会場からは、各要因における抑制／促進機能の整理や、現場における「知」の生産や流通プロセスの描出を求める声があった。

いずれの報告も、現場で生じている新たな活動に関する社会的要因を分析し、活動推進の一助とするという問題意識があった。したがって分析の対象期間・主体ともにある程度限定的だったという印象を受けた。活動を取り巻く、より大きな状況的・構造的要因を歴史的に検討し、主体間の日常的社会関係にも目を配ることで、理論的精緻化が目指せるのではないだろうか。

自由報告部会 C 報告

菊池直樹(総合地球環境学研究所)

自由報告部会C「守られるべき「自然」や「生物」とはなにか？」では二つの報告があった。

第一報告は長崎大学の黒田暁さん・井口恵一郎さんによる「野生生物保全における『守られるべき自然』の地域社会への埋め戻し—鹿児島県奄美大島の希少魚『リュウキュウアユ』と“ヤジ”の狭間で」であった。環境社会学を専門とする黒田さんは「希少種リュウキュウアユ」をめぐる取り組みられてきた保全・増殖活動の展開に注目し、そのプロセスの展開と地元の地域社会による野生生物保全の認識について報告した。とりわけ、地元の人々による地方名である“ヤジ”の学術名である「リュウキュウアユ」への読み替え方から守るべき自然を問い直したことは、環境社会学らしい視点だと言える。フロアとの議論では「埋め戻し」とは何かといったことが話題となった。

第二報告は岐阜大学の高須正規さんによる「木曽馬の保存における視点の自然科学から社会科学へのトランジション」であった。獣医師である高須さんは、自然科学的な知見が積み上げられても、在来馬の木曽馬の保存が進まないのはなぜかという疑問を抱き、「社会問題」として木曽馬保存を解決していく必要性を痛感した。この問題意識に立脚し、木曽馬の保存に関わっている関係者へのアンケートとインタビューを行い、それぞれの間で保存に関する認識の違いがあることを明らかにした。フロアとの議論では、環境社会学的な研究アプローチの強みや木曽馬の新たな資源としての可能性などが話題となった。

二つの報告は、対象となる生き物も調査のアプローチも異なっていたが、共通する論点があったように思う。一つは地域住民や行政関係者と言った様々な主体の間にある隔壁を認識した上で、どのように価値の連鎖を創っていけるかということである。二つ目は環境社会学と異分野との協働の可能性である。第一報告は環境社会学者と魚類生態学者の共同研究であるし、第二報告は獣医学からの環境社会学への問いかけであった。環境問題の現場に学問の縦割りはない。今後異分野との共同研究は、ますます求められていくだろう。

自由報告部会C印象記

嵯峨創平(岐阜県立森林文化アカデミー)

第一報告は黒田暁氏の「野生生物保全における「守られるべき自然」の地域社会への埋め戻し—鹿児島県奄美大島の希少魚「リュウキュウアユ」と“ヤジ”との狭間で」：昔から島民には“ヤジ”と言い習わされ食用にされてきた魚が、20世紀末に科学者によって「再発見」され絶滅危惧種として認定されるとともに、行政に保護増殖の施策や「世界遺産指定」化の動きの中で、島民の戸惑い、認識の揺れ、そして新たな住民活動としての「ヤジの会」の動きが環境社会学的な調査手法によってリアルに描き出された。

第二報告は、高須正規氏の「木曽馬の保存における視点の自然科学から社会科学へのトランジション」：獣医師である報告者は在来馬の1つである木曽馬の遺伝資源保護のために繁殖計画を指

導してきたが、やがて木曽馬保存に関わる行政関係者と現場スタッフ(住民有志)らとの間に現状認識と目的のズレがあることが保存が進まない根底にあることに気づく。

2 報告ともに、科学者の認識と生活者の認識とのズレと揺らぎの問題に焦点を当て、それらが行政の政策目的も加味された保護活用策の中で複雑化し、ある場合は頓挫し、あるいは問題が変質する可能性を示唆している。生活者と環境保全の関わりの中で類例は広く見ることができるが、環境社会学が貢献しうる役割として、多様な主体者の文脈(小さな物語)を丁寧に聞き取り、対話の場を設定するだけ止まらず、マルチステークホルダー間の接点を発見・整理するスキルや問題解決に向かうナラティブ・プランニングの方法論を(新たな専門分野と連携しながら)深めていくことが求められているのではないかと感じた。

自由報告部会D報告

平井勇介(岩手県立大学)

自由報告部会D(入会・コモンズの現段階)では2本の報告がありました。第一報告、早瀬利博氏(長崎大学)「不作為の入会権(私権)とその内在的公共性:上関原発立地空間における沿岸山林を礎材として」では、山口県熊毛郡上関町大字長島の上関原発建設に関わる訴訟を事例にして、現代社会において入会権が社会的に承認されるべき根拠が主張されました。本報告での事例の問題点は、原発建設予定地に含まれる山林(法的には四代神社有地、実質的には四代部落民の入会慣行が存在していた場所)を四代部落の入会林として認めるか否か、という点でした。早瀬氏は、山林の使用実態がなくなったことを理由に入会権が消滅したとする判決は早計で、今でも山林を維持する四代部落住民の働きかけは続いており、そのために地先の保全が果たされ、学術的にも貴重な生物種が現存しているといいます。フロアからは、当該山林が維持されることで好影響があるとする地先の利用実態や、入会権を主張する反対運動の理屈に対して裁判官がどういった法的根拠で入会権を認めなかったのか、などについて質問がなされました。どちらにしても、報告では事例に即した詳細なデータが示されなかったために、議論が事実確認にとどまってしまったように感じました。第二報告、平野悠一郎氏(森林総合研究所)「イギリスの野外トレイルにおける多目的利用の競合と調整」では、日本の野外トレイル普及における問題点(森林の順応的ガバナンスに向けての制度的課題)の解決に向けて、イギリスにおける野外トレイルの多様な利用者間、多様な利用者一所有者間で生じる競合と調整の在り方が整理されていました。歴史的経緯による所有観の違いを考慮したうえで日本とイギリスの比較をする難しさを感じた報告でした。フロアからの活発な質疑があり、司会者としては非常に助けられた部会でした。ご協力どうもありがとうございました。

自由報告部会D印象記

楊平(滋賀県立琵琶湖博物館)

自由報告部会D(入会・コモンズの現段階)では、興味深い2つの報告がなされた。

第1報告、「不作為の入会権(私権)とその内在的公共性—上関原発立地空間における沿岸山林を礎材として—」早瀬利博(長崎大学)では、土地所有者の沿岸林の保安と漁村による地先漁業と民法上の私権(入会権)の内在的公共性に関する論考である。早瀬氏は、特に沿岸山林の事例分析を通じて、地先漁業の地役的・自然生態的な関係に留意し、賦役・労役に対する構成員の付与的権利やその範囲、権能を有し、入会権には集团的規制による公共的な制約が内在していることを指摘する。フロアからも、地先(海)や神社用地と入会との関連など、積極的な意見があった。

第2報告、「イギリスの野外トレイルにおける多目的利用の競合と調整」平野悠一郎(森林総合研

究所)では、多様化したイギリスの野外トレイル利用を事例に、その持続的な利用が担保される背景や要因、構造を分析した。平野氏は、イギリスの法的保障や行政部門、利用者団体などによる利活用を通じて、持続的かつ公平なトレイル利用が担保されると指摘した。フロアからは、野外トレイルと日常生活や生業、イギリスの社会的背景との関連など、質問が続いた。

今回の自由報告部会D(入会・コモンズの現段階)からは、「あいまいさ」を一線超えて、「入会」をめぐる生業生活上の必要性和、その展開の可能性について改めて考えるよい機会となった。

(3) 企画セッションの報告と印象記

【企画セッション1 アクチュアルな環境社会学】

企画責任者：西城戸誠（法政大学）

本企画セッションの狙いは「社会学が役に立つのかどうか、役に立つべきかどうか」という二項対立的な議論はせず、「統治の道具」になる危険性を自覚しつつも、アクチュアルな現場にどのように対峙するのかという問いを立てることで、政策学としての環境社会学の可能性や、それが十分に展開できない時の環境社会学の役割について、具体的な事例に基づいて議論し、環境社会学の今後の展開をとともに考えることであった。

第一報告(早川洋行)は、「ドラマ分析と環境社会学」というタイトルで、報告者が考案したドラマ分析の紹介を踏まえて、「先行する学説、理論、実証、実践を批判する学問的営為を環境社会学が行っているのか」と環境社会学に対する批判が投げかけられた。フロアからはドラマ分析とゴフマンによる理論との違いや、「理論の優越さ」の主張自体へに対する疑問が投げかけられた。

第二報告(山本信次ほか)は、「原発事故が農山村の自然資源利用と暮らしに与えた影響と被害」として、シイタケ生産とそのマイナーサブシステムが原発事故によって変化し、原発事故による潜在化した被害を析出することが環境社会学の役割であることが指摘された。企画セッションの趣旨に引き戻す報告として、(第五報告の議論と関連した)研究者による「記述」の位置づけが問う内容であった。

第三報告(富田涼都)は「環境保全の再文脈化という「介入」の可能性と課題」として、環境保全の現場における地域固有の具体的な価値づけの顕在化することや、環境保全をするための「再文脈化」が環境社会学や社会調査の知見が使われていること、再文脈化の「評価軸」が必要であることが報告された。再文脈化の内実の境界がどこにあるのか、誰が「介入」するべきなのかなどの質問がなされ、「社会学的介入」の単なる否定の主張にとどまらない議論の可能性が共有された。

第四報告(丸山康司)は「持続可能性と環境社会学」として、資源利用の持続性など世代間の利害に関わる「持続可能性」をめぐる問題、不確実性の問題に対して、環境学全般が規範科学や設計科学として性質を強める中で、規範科学や設計科学としての環境社会学の可能性を、再生可能エネルギーを事例としつつ議論された。フロアからは、3つのモード論、プラスの外部経済の具体例や、アクションリサーチにおける「失敗」の定義と研究者のスタンスなどが議論された。

第五報告(福永真弓)は「記述とデザインの倫理と「分有」として、「記述する」こと以上に「デザインする」ことが目的化された環境学の中で、環境社会学の「よりよい」の方法論の可能性と、記述とデザインの学問的実践が問われた。例えば、人文社会科学的に「記述」として「評価」の関係、責任が分有できる社会に向けた「デザイン」を考えることの可能性が指摘された。フロアからは、「私は逃げない」というかわりと「デザインをする」との関係、「よりよい」と「デ

ザイン」の議論の関係について質問があった。

総括討論の時間はほとんどとることができなかったが、本企画セッションの前提の是非も含めた問いかけ（アクチュアルとは何か、役に立たない研究、実践をどう考えるのかなど）もあり（議論の整理は司会の力量不足でできなかったが）今後の環境社会学の議論につながる多様な議論、論点の提示があったのではないだろうか。これは、セッションへの数多くの会員参加と、他のセッションよりも時間を30分延長させていただいた研究活動委員会の配慮の賜物である。改めて感謝申し上げますとともに、関心がある学会会員とともに議論を積み上げていきたい。

【企画セッション1 印象記】

高崎優子（北海道大学大学院）

「いま、ここ」の現場に対して、環境社会学はどのように対峙するのか—記述（過去性・現在性）から設計／デザイン（未来性）へと踏み出した環境社会学の今後をめぐって、介入、よりそい、実践、評価、政策志向性など、多様な論点がちりばめられた企画者の問いかけに、5名の報告者が呼応した本セッションは、報告同士が呼応しあい、また、フロアに喚起され、より深いテーマが呼び覚まされていくという、学会の「おもしろさ」に満ちた場となった。

5本の報告の内容については企画者の報告に譲るとして、報告全体を通してあらためて気づかされたのは、環境社会学は臨床の学であるということだった。解題が問うアクチュアルな現場、というのは臨床の場、ということではいだろうか。以前の論考で現場主義という言葉を使用していた福永氏が、今回臨床という言葉に踏み込んでいたのが当初は印象的だったが、セッションをふりかえると、なるほど、と思った。臨床であることは、問題が起こっているその場に自身の身を置いて、対象と自身とが応答の関係を築くこと（ともに問題を再定義していくこと）、そして、特定の理論や技法、道具からの一旦の開放を自らに課すこと（使えるものは何でも使ってみることを）を要求する。さらには、福永氏が言うように、＜築かれた相互主観性の先に再び境界をつくって対象に影響を与える「デザイン」を行うこと＞までが含まれる。そのように捉えると、それぞれの報告が示した課題は、まさに環境社会学の臨床可能性を問うものに思われた。

とかく論点は多岐にわたり、その全てに触れることはできないが、たとえば記述については、原発事故による「視えざる被害」に焦点を当てた山本氏の報告で、記述が被害の可視化の手段となることが示された。また、ふれあい調査などの実践を介入としてふり返った富田氏の報告では、そのような現場の人びとと共に行う記述が、場を差配する支配的なフレーミングを「ずらす」役割を担うことが示された。さらに設計に進めば、丸山氏の報告で、ダイナミズムと複数解を保障する方法として、個々の社会的文脈に応じたリスク・利益の最適化をめざすアクションリサーチの可能性が示された。なかでも印象深かったのは、丸山氏の提起した「失敗の設定」だった。丸山氏は、設計の最終決定権を現場に委ねることの重要性とともに、研究者がどこでやめるかをあらかじめ決めておくことも大事なのではないかと問う。失敗の定義は今後の課題とされたが、本セッションで解題を含めて繰り返し言及された「よりそい」に絡めて考えると、一方的な「よりそい」を回避するためにも、また、介入が統治の道具とならないためにも、より深く議論すべき課題と感じた。また、福永氏がマリオン＝ヤングの議論を援用しつつ提起した「責任の分有」（共有ではない）というアイデアは、臨床的問題をもたらす個別の事象への批判から、社会の制度設計へ参画していくための、重要な参照点となると感じた。このような議論は、第一報告の早川氏が投げかけた、環境社会学が権力に無自覚に迎合している、という批判への回答ともなっていたのではないだろうか。

セッションでは、規範科学、設計科学、政策科学への展開については、まだまだ大きな課題が残った。しかし、新しい方法論を模索する場のわくわくとした感じは十分に味わえた。昨今、臨床の

学があふれるなかで、環境社会学にとっての臨床性とは何か、は今後ますます問われていくことになると思われる。引き続き、このような議論の場を待ちたいと思った。

【企画セッション2 歴史的環境保全と観光まちづくりの社会学】

企画責任者：森久聡（京都女子大学）

環境社会学では、町並み景観や無形文化財、歴史遺産・文化遺産などの保存も研究対象としてきた。環境と社会の関係を捉える学として、自然環境だけではなく文化的な環境もまた視野に入れてきたこと、そして保全対象となる環境へのまなざしを社会文化的な文脈から読み解くことも必要であることを示してきたのである。これは人文社会学としての環境社会学の特色だけではなく、世界的にも特異な日本の環境社会学の独自性である。

このように歴史的環境の社会学は様々な研究成果を積み重ねてきた一方で、現実社会は大きく変化し、歴史的環境の保全から歴史的環境の活用へと実践の場の最前線は移行している。本企画セッションはこの現状を踏まえて、歴史的環境の社会学が直接／間接的にも関わってくる「観光」をめぐる社会的現実をどう捉えるのか、環境社会学において「観光」を捉えることの意義や可能性、観光社会学からみた環境社会学の長所／短所などについて議論を深めていくことを目指した。

第1報告は、森久による歴史的環境の研究状況の概説と福山市鞆の浦地区を事例に、歴史的環境保全の地域問題（埋め立て・架橋計画問題）において、「観光」がどのような意味をもっていたのか、現在の鞆の浦のまちづくりでは「観光」をどう捉えているか、などについて現状報告を行った。後の事例報告への橋渡しを狙った報告である。フロアからは、なぜ環境社会学が「観光資源」ではなく「歴史的環境」という言葉を用いたのか、という検証が本企画セッションの狙いにつながるという問題提起が寄せられた。また、歴史的環境の研究状況のレビューの粗雑さが指摘され、鞆の浦のまちづくりの行方について観光開発がどのような影響を与えうるのかといった質問がなされた。

第2報告（平井健文氏・北海道大学）では、生野鉱山跡地の保存と観光資源としての活用の事例をとりあげた報告である。この報告において、いわゆる「廃虚マニア」による生野鉱山跡地への評価が地元住民のそれに対する評価を変えていき、さらに地元住民による生野鉱山跡地の保存と活用の実践に、よそ者である「廃虚マニア」たちが関与していく過程を描いている。そして、よそ者である「廃虚マニア」たちもまた歴史的な遺産を保存していく主体として一定の役割を果たしていることを明らかにした。司会の立場から報告を聞いた印象では、やや「廃虚マニア」の役割を過大評価しているような印象を持ってしまった。これが過大評価ではないことを示せるように今後の調査研究で補強していくと、より説得力のある研究成果になると思われる。

第3報告（吉村真衣氏・名古屋大学）では、金沢市ひがし茶屋街地区の町並み景観保全と観光地化に至までのひがし茶屋町地区の歴史を振り返ることで、地区住民の社会層の変化と町並み景観の意味付けの変容を描こうとする事例分析がなされた。そして地域社会の変容過程で、地域社会に対する評価が変わってきたことが示された。いわずもがな花街はきわめて特殊な都市社会である。そして、その特殊性ゆえに社会的つながりと経済的なつながりが一体となってコミュニティを形成している。今後、社会的なつながりだけではなく、三業地内部での経済的なつながり（置屋、料亭、美容室など）も重ねて分析することで、より重層的な地域社会像が描けるようになるのではないだろうか。

最後に、私個人の感触では、2人の若手研究者による報告は非常に好評であったと受け取っている。それぞれが丁寧かつ慎重に実施された現地調査に基づく分厚い記述だけではなく、その事例の

特色を活かした興味深い解釈を展開していた。そして採用されている分析枠組みと得られた知見を既存の研究蓄積の中で位置づけようとする、という当たり前のことにキチンと取り組んでいた報告であった。

【企画セッション2 印象記】

谷川彩月(名古屋大学大学院)

企画セッション(2)では、「歴史的環境保全と観光まちづくりの社会学」というタイトルのもと、3つの報告がなされた。

森久聡氏による第一報告では、瀬港保存問題をめぐる対立が紹介されたのち、地域活性化の指標を再考する必要性が提言された。序論部では、環境社会学における観光の位置づけが体系的に示されており、論点の全体的な整理がはかられた。フロアからは、歴史的環境の定義、なぜ歴史的環境を環境社会学で扱うのかという根本的な問いや、地域活性化の指標をどのように再考するのかといった質問がなされた。

平井健文氏による第二報告では、よそ者として来訪する「愛好家」が産業遺産観光の運営主体として積極的に関与し、地元住民とは異なる視点で観光資源を再発掘していく過程が紹介された。結論部では、元々は観光客だった「愛好家」による歴史的環境保全の可能性が提示された。フロアからは、事例を切り取る時間的スパンへの疑問や、真正性という言葉の定義、観光化による負の記憶の脱色化に関する質問がなされた。

吉村真衣氏による第三報告は、旧金沢藩公認遊郭地区が観光地化した過程を、社会層と住民組織、景観への意味づけの変容といった視点から分析したものであった。当報告では、「風情ある歴史的景観」が外的な契機と地域社会構造・社会関係との相互作用によって、形成されたものであるということが指摘された。フロアからは、社会的マイノリティのいう「しょうがない」という言葉に含まれる意味内容への着目や、「負の遺産」と歴史的景観という組み合わせのおもしろさ、そもそも「風情」とは何かという質問がなされた。

当セッションは、最終報告が第一および第二報告で提出された論点を回収、もしくは拡張していくような構成となっていた。それゆえ、総合討論の時間が取れなかったことが惜まれる。とはいえ、全体としては活発な議論が行き交っており、充実したセッション内容となっていた。

【企画セッション3 軍事被害の現れかた、軍事被害への抗いかた】

企画責任者：朝井志歩(愛媛大学)

本セッションは「軍事被害の現れかた、軍事被害への抗いかた」というテーマのもと、2つの報告がなされた。ここでテーマとなった「軍事被害」とは、「軍事化」という言葉で表現されるような、軍事的なものの存在によってもたらされる文化の変容である。軍事化は意識に上らないレベルにまで広く浸透しており、強い規定力を持っている。そのため、本セッションでは、軍事被害が軍事に関する問題を抱えている地域においてどのような形で現れているのか、そしてそこに抗うためには何が求められるのかについて考えていくことを目的とした。

熊本博之氏による「辺野古で進む軍事化の実態」では、普天間代替施設という名の新しい基地建設計画を抱えている名護市辺野古で、どのような形で軍事化が現れているのかについて報告された。辺野古に海兵隊基地キャンプ・シュワブが造られた歴史的経緯を、住民側の視点から捉え、キャンプ・シュワブが辺野古という地域に経済的な利益や米兵との交流など様々な影響をもたらし、そう

した軍事化の深化が普天間基地移設問題に対する住民の態度にも影響を及ぼし、「条件付き受け入れ容認」という決議がなされた理由が考察された。他方で、普天間代替施設の建設に反対する人々による抵抗運動が、生活圏としての辺野古に浸透している軍事化の影響を捉えきれていないため、辺野古住民が抱いている「こないに越したことはない」という非定型でしか語り得ないような反対の意識をつかみ損ねており、それが結果的に抵抗運動の力を削いでしまっていることが示された。最後に、辺野古住民の「生活の時間」に寄り添い、辺野古で進む軍事化の実態を知り、住民が反対の声が上げられない理由を理解することの必要性が提示された。

熊本氏の報告に対して、「辺野古の住民たちはこの問題に対して理想的には何を望んでいるのか」、「生活の時間に寄り添うという主語は何なのか」、「基地のない『生活の時間』を想像することが地域住民にできるのか」といった質問がなされた。また、「聞き取り調査による住民のリアリティが報告に表れていない」、「現場で生活する住民と、外部からの運動参加者とを研究者はどのように架橋し、どのように大きな運動に結び付けて『抗う』のかを考えるべき」といった意見が示された。

竹峰誠一郎氏による「マーシャル諸島 米核実験のその後——「復興」・「再生」を問う」では、マーシャル諸島でのアメリカの核実験の概要が説明され、フィールド調査に基づき、核実験の後、自らの土地を追われた人びとが移住先でどう生きてきたのか、その中でどのように被害は生み出され、人びとが抵抗をしてきたのかについて報告された。核被害が世代を超えて持ち越され、権力によって増幅され、現在も永続している状況を踏まえて、報告者は核被害のその後に地域の復興や環境再生はありえるのだろうか」と提起した。「復興」や「環境再生」を追い求めるのでは、核被害は克服できるものとして安易に捉えられてしまい、そのために抜け落ちてしまう現実があることが示された。

竹峰氏の報告に対し、「現在も『帰りたい』と思う元ビキニ住民の心理とはどのようなものなのか、なぜ元の土地でないといけいないのか」、「ヒバクの被害の対する補償の対象範囲は」といった質問がされた。

本セッションは、軍事被害を抱えている地域において、軍事被害に抗うためには何が求められるのか、参加者とともに考えていくことを目的としていたのだが、二人の報告が想定していたよりも長くなった上に、各報告に対して多くの質問や意見が出たため、総合討論の時間が足りなくなってしまった。二人の報告に対する質疑が活発に行われただけに、もう少し総合討論の時間を設け、軍事被害を抱える地域がどのように抗えるか、軍事化が進む社会に対して研究者は何ができるかなどについて議論を深められなかったことが、とても残念である。

【企画セッション3 印象記】

湯浅陽一（関東学院大学）

沖縄とマーシャル諸島は共通点が多い。1944 年まで日本の統治下にあったマーシャル諸島では、沖縄と同じように、第二次世界大戦中、激しい戦闘が展開された。戦後、沖縄はアメリカの統治下を経て本土に復帰しているが、多くの米軍基地を抱え、今でも基地がもたらす様々な被害に苦しんでいる。マーシャル諸島は 1986 年に自由連合協定のもとで独立しているが、それに至るまでのアメリカの信託統治領の時代に、アメリカ軍の核実験場が設置され、繰り返し核実験が行われてきた。著名なのは 1954 年 3 月 1 日の第五福竜丸を巻き込んだ水爆実験であるが、このときのものも含めて、じつに 67 回もの実験が行われてきたという。その結果、実験場近くに住んでいた人々は移住を余儀なくされ、現在でも帰還できずにいる。

両者には相違点もある。現在、沖縄では普天間基地の名護市辺野古への移設をめぐる問題が生じている。移設に対しては、沖縄県全体では非常に強い反対運動が起こっている。しかし、第一報告者の熊本博之氏によれば、既設のキャンプシュワブを受け入れてきた辺野古の人々には、あきらめにも似た容認の感情があるという。辺野古の人々の声はなかなか形にならず、他の沖縄の人々による強い反対論とのギャップの中で、問題が複雑化・深刻化している。これに対しマーシャル諸島の被害は、核害であり、放射能による汚染である。第二報告者の竹峰誠一郎氏は、土地を追われた人々は、帰還のめどが立たない中で、いかに自分たちの未来を描くのかを模索していることを指摘している。ともに軍事的な被害に苦しんでいるという点は共通しているが、その内実は多様である。

このような軍事的な被害に対して、環境社会学はどう取り組むか。これまでの公害被害での研究と同じように、被害状況を記述しながら被害者に寄り添うことは、有力な方法である。しかし、その適用にあたっては、公害と軍事のあいだにいかなる違いがあるのかを問う必要がある。

企画セッションの報告や質疑を聞きつつ、公害と軍事のあいだの重要な差異の1つとして、加害者としての権力のあり方が挙げられるのではないかと考えた。もちろん、公害問題においても権力は存在した。それは政府や企業が持っているものであり、強大かつ暴力的で、多くの被害者を苦しめた。しかし、軍事に関わる権力は、公害におけるそれとは、相当に異質なのではないか。竹峰氏が受苦圏に対して受益圏でなく核権力を対置したいとしたのは、軍事的な権力の異質さゆえであろう。

公害における被害の現れかたは、公害病がもつ症状などの特質だけでなく、地域社会の構造や加害者側の特質によっても左右される。これと同様に、軍事的な権力の特質は、加害行為の特質につながり、軍事的な被害の現れかたに大きな影響を与えていく。

例えば辺野古をめぐる問題でも、沖縄ではなく辺野古の問題としてフレーミングしてしまい、沖縄県民や名護市民ではなく辺野古の人たちの同意さえ取り付けられればいいという論法もありうる。適切な論法とは言いがたいが、政府がこれを採用し、沖縄と辺野古の人々を対立的に捉える図式を作り出し、それを喧伝すれば、両者の距離はさらに広がり、沖縄や辺野古で生活している人たちの悩みと苦しみは深まっていく。

軍事的な被害に抗おうとすれば、軍事的な権力と対峙せざるをえない。その権力の姿を明確にするために、環境社会学のみならず、社会科学全体の総力を集めることが求められているのではないだろうか。

【企画セッション4 現代信州の環境問題】 企画責任者：茅野恒秀（信州大学）

これまで企画セッション型の大会は大都市圏で開催されることが多く、特定の地域に焦点をあてたセッションはなかったが、環境問題に直面する信州の実情を正面から取り上げる開催校企画のセッションを設けた。以下の4つの報告が行われた。

再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）施行以後、メガソーラー開発が各所で進んでいる。とりわけ霧ヶ峰高原の中腹の森林を伐採して89メガワットの太陽光発電施設を建設する計画は、伐採面積106ヘクタールという規模の巨大さから注視されている。第1報告に立った小林峰一氏（太陽光発電問題連絡会）は、FITと林地開発許可制度の制度的欠陥を指摘するとともに、共有地が高齢化によって管理に困難を来すようになったことが事業者への売却を後押ししたことなど、土地の利用・管理をめぐる構造的要因があることを示した。

第2報告は松井良近氏（宮田の環境を守る会）による、8000ベクレル/kg以下の放射性物質を含む

廃棄物の最終処分場建設問題の現状報告であった。東京電力福島原発事故によって大量に放出された放射性物質に対処する特措法により、従来の80倍に緩和された基準が、従来であれば低レベル放射性廃棄物として処理されていたものを一般廃棄物に変え、大都市圏の「ゴミは田舎へ」の構図に乗って民間事業として伊那谷へやってくるという問題だ。それだけでなく、天竜川とその支流近傍の扇状地への計画が、処分場立地の技術基準に照らして認められるかという廃棄物処理法の運用が問われている。

人口約1000人、信号もコンビニもない大鹿村に、2016年、南アルプスを貫くりニア中央新幹線のトンネルが起工された。地区住民が大切にしていた唯一の平地を残土置き場とされ、環境影響評価や住民説明会も形式的な進行に終止したこと、事業者に従属的な村政のあり方などを淡々と語る釜沢地区自治会長・谷口昇氏の第3報告は、聴衆に現状の深刻さと打開の困難さを実感させただろうか。

第4報告は、関岡裕明氏（株式会社BO-GA）による山岳環境・里山の保全に向けた社会的しくみの再構築に関するコンサルタントの実践報告であった。辰野町で手がける鳥獣被害対策では、住民参加による調査と情報共有、住民ではやりきれない課題には地域外の力を借りて最小限の手当を施すなど、住民の目線から実現可能な取り組みによってこそ、成果が見え好循環を生み出すことを示唆した。筆者には、BO-GAによる地域支援の核心は、鳥獣害の解決方策を提供することではなく、問題を地域が受けとめる過程を、寄りそって支援するところにあるように感じられた。

各報告の情報量がきわめて多く、ディスカッションの時間がほとんどとれなかったことは残念だったが、小林氏、松井氏、谷口氏の3報告からは、林地開発許可制度、廃棄物処理法、環境影響評価法など環境法制度の主要なアイテムが、ときに政治を太刀持ちにして現れる大きな趨勢（トレンド）に対して歯止めとなっていない現実がうかがえた。一方で、諏訪五蔵と呼ばれる酒蔵への働きかけ（小林報告）、宮田村を挙げた集団耕作と減農薬米の取り組み（松井報告）、「日本で最も美しい村」やエコパーク、ジオパークなどの地域指定（谷口報告）にみるように、地域資源の価値付与とそれを損なうことに対する懸念という問題の受け止め方には共通点があった。ここで関岡氏の取り組みに示唆を得るならば、政策・実践いずれの文脈においても、現実の多様さ・複雑さに向きあいながら、それらをどのように「地域にとっての問題」に変換していくのかという点において、環境社会学が正面から組みあわねばならない課題はまだ多いということであろう。県内各地からお越しいただいた登壇者の皆さんに改めて感謝申し上げたい。

【企画セッション4 印象記】

川俣修壽（ジャーナリスト）

長野県（信州）内で環境問題に取り組んでいる4人から報告を受けた。第1報告は「太陽光発電問題連絡会」事務局小林峰一さんと、諏訪市の四賀地域に建設予定の敷地面積188ヘクタール（東京ドーム40個分）に最大出力89MW、ソーラーパネル数31万枚という巨大開発計画を説明。事業者は東京の㈱Loop。森林伐採は106ヘクタール。工事に伴って発生する土砂は10トンダンプ5万台分。調整池の構造は脆弱。開発地域の湧水は諏訪市、茅野市とも水道水に利用している。計画地内には、レッドデータリストに登録されているミズゴケの群落があり影響が懸念される。計画に対して、茅野市側は、下流域の米沢5区が反対しているが、諏訪市側は関心が薄い。これだけの巨大開発が、住民の理解を得ずに進行している。

第2報告は天竜川近傍の扇状地に、放射性物質を含む廃棄物処分場の建設計画に反対している「宮田の環境を守る会」の松井良近さんと、持ち込まれる廃棄物の多くは他地域のもので、関東からのものも多く含まれる。この近くは過去に大規模水害（36災害）が発生した場所で地形、地質ともその危険性は変わっていない。土砂の流入で下流の泰阜（やすおか）ダムは80%以上埋まっている。

第3報告は、リニア中央新幹線残土置き場問題に取り組んでいる「大鹿村釜沢自治会」の谷口昇さんで、大鹿村は人口約1000人で交通信号、コンビニエンスストアもなく、同氏は、環境が気に入って2010年大阪から移住してきたらリニア中央新幹線建設問題が表面化、その渦中の人となった事情を切々と訴えた。JRは、計画公表前に残土置き場として、数少ない平坦地の所有者と交渉、公表時には地権者の許可を既に得ていたらしい。もちろん、リニア建設を支持する住民もいて、この残土置き場問題で住民の分断は表面化した模様だ。地域特性としては、ゴミ焼却・火葬場がないため他地域との力関係が微妙で、孤立している。住民説明会では、住民一人一人に発言を制限、回答に対する再度の関連質問も許されず、「丁寧な説明」とはほど遠い。国交省へ提出した認可資料も公開していない。

第4報告は、環境保全の社会的仕組みの再構築、特に野生生物問題や里山再生、地域資源管理などのコンサルタント等を業務にしている(株) BO-GA (ぼーが) の関岡裕明さん。辰野町川島地区有害鳥獣対策で、野生動物と地域住民との共生を提案実行指導している事例を報告。GPSを利用した行動調査に基づき、動物の食害を減少させ、棲み分けを実現したケースを紹介した。これらのノウハウを使って、福島の野生動物問題を解決する手立てがあるのではないかと考えた。

3件の現場報告を聞いて、開発者側の姿勢はこの50年それほど変わっていないように思えた。四日市の大気汚染、新幹線公害、栃木県葛生の産廃処理事件等の経験が生かされていない。むしろ巧妙化しているようだった。リニア建設は、人口減少が加速する中での巨大プロジェクトで、長期にわたり問題を発生させる可能性がある。リニアは人口密集地帯の脇、大規模ソーラーパネルの設置は全国どこでも起きる可能性があるので、フィールドとしては入りやすいと思われる。

この様な現場に、環境社会学的アプローチで取り組む若手研究者の出現を待望したい。今から取り組めば、10年後には第一人者、20年後には飯島伸子、船橋晴俊氏らのようなビッグネームになるかも。

8. 環境三学会合同シンポジウムの報告

「公害対策基本法制定50周年からみる環境問題の変遷」

大塚善樹 (東京都市大学)

2017年7月9日(日)午後、キャンパスプラザ京都にて、「公害対策基本法制定50周年からみる環境問題の変遷」をテーマに環境三学会シンポジウムが開催された。環境経済・政策学会が幹事学会となり、関西開催にも関わらず123名の参加者を集めて、盛会であったと言える。

第一部は、環境社会学会から堀田恭子氏、環境法政策学会から島村健氏、環境経済・政策学会から諸富徹氏がそれぞれ登壇し、この50年間における環境問題の変化と環境政策の関係について、それぞれの観点から報告した。

堀田氏は、「公害被害の顕在化と環境運動—新潟水俣病・油症事件から制度構築を考える」と題して、「終わらない公害」新潟水俣病と「見捨てられた『公害』」油症事件を題材に、被害構造論の観点から被害の潜在化から近年の顕在化までの流れを説明した。その上で、被害の現状と救済制度とのギャップを指摘し、五島市や台湾での制度的な対応の例を引きながら、国レベルでの現実に即した救済制度の構築を訴えた。

島村氏の報告は、「公害対策基本法制定後の法発展と課題—手続・参加・持続可能性の観点から」と題して、公害対法の意義と限界から環境基本法制定までの経緯、環境基本法下における法体系や手法の変容、そして現在の環境法政策の課題を、歴史的かつ総花的に概観する内容であった。

諸富氏は、「公害対策がもたらした逆説：産業構造転換、イノベーション、経済発展」と題して、環境規制がイノベーションを促進し、経済発展に貢献してきたと報告した。事例として、日本版マスキー法による低公害車の開発、公害防止協定による天然ガス発電への移行、各国の炭素税導入のGDPへの影響などが示された。

第二部では、山本達也氏（環境経済・政策学会）、喜多川進氏（環境経済・政策学会ほか）からのコメント、および松下和夫氏（環境経済・政策学会）をコーディネータとした総合討論が行われた。水俣病の救済制度に関するフロアからの質問では、堀田氏、島村氏ともに、水俣病の再定義と新制度の構築が必要であると述べられた。そのほか、フロアから諸富氏の公害を企業のコストとして捉える考え方への違和感、未だにGDPを経済発展指標として用いていることへの批判が出され議論になった。

全体として、この50年間に對する三学会それぞれの評価の違いが浮き彫りになったが、そこから新しい政策的観点の可能性が見いだされる段階には至らなかった。

9. 各委員会（研究活動・国際・編集・震災原発事故）からのお知らせ

（1）研究活動委員会から

研究活動委員長 牧野厚史（熊本大学）

2017年6月から、今期の研究活動委員会がスタートしました。まず、前委員会の皆様にお礼と感謝を申し上げます。

本年は環境社会学会が発足してから22年目にあたります。1995年の学会発足の背景には、20世後半の公害・環境問題の噴出という状況がありました。この状況の下で、社会学以外の様々な分野の研究成果も参照しつつ、対象を分析し問題の解決策を考える実験的な試みとして環境社会科学研究は始まりました。この出発点は、社会学以外の研究分野との交流を重視する学際的な性格を環境社会学にもたらしめています。

一方、前世紀の末頃を境にして、社会の側の環境問題への理解は大きく変わり始めました。たとえば、環境に働きかける人間同士の関係が環境問題の基底にあるという考え方は今では広く受け入れられています。また、環境からのサービスの享受や、環境への発言力における人間の不均質性にも関心が向けられるようになりました。それらは、環境問題が内包する社会学的構造への自覚とまとめてもよいでしょう。この理解の変化のなかで、環境社会学は重要な研究分野として認知されるようになっていきます。

しかし、かなり手ごわい課題にも直面しています。そのひとつに、環境への人の働きかけ方に対する不安の拡大があります。たとえば、鳥獣害や外来種の増加など、生物に生じてきた数々の異変によって、自然環境への関わり方への不安が拡大しています。一方、2011年の東日本大震災における原子力発電所の崩壊は、巨大な近代技術への信用を大いに損ないました。それらの不安の拡大や信用の失墜は、より広い文脈でいえば、環境に働きかける人間への信頼の問題といってもよいでしょう。

環境社会学は、環境問題の現場への近さが研究上の一つの特徴となっています。この特色をいかすことで、環境に働きかける人間への信頼回復にも大きな役割を果たせるはずです。その主役はもちろん学会会員の皆さんです。

研究活動委員会は、学会会員の皆様の研究活動を支える縁の下での力持ちとして、全力を尽くしたいと考えています。

(2) 国際交流委員会から

国際交流委員長 浜本篤史(名古屋市立大学)

過去2期の国際交流委員会では、ISA 横浜大会にともなうプレイベント(2014年7月)、東アジア環境社会学シンポジウム仙台大会(ISESEA-5; 2015年10月~11月)と、日本がホストとして開催するイベント運営が続きました。堀川三郎前々委員長、湯浅陽一前委員長の下、ISESEA-5では長谷川公一実行委員長と植田今日子事務局長を中心として、一体感をもってこれらの運営にあたり、海外研究者と顔の見える付き合いをさらに進めることができました。こうした経験を蓄積できたのも、これまでネットワークを築いてこられた諸先生方のご努力の賜物であり、本学会の大きな財産だと思っています。

今期は、間もなく10月にISESEA-6台北大会、さらに来年2018年7月にISA トロント大会が予定されていますので、会員のみなさんへ情報発信していきつつ、海外研究者との交流を深めたいと思います。他方、今期は日本開催の大きなイベントはありませんので、これまでは余力が足りずにできなかった部分について、委員のみなさんの力を借りて補強していくつもりです。特に、環境社会学会のウェブサイトには英文ページがありますが、残念ながら学会案内のデータが古くなっており、ISESEAなどの情報もみつかりにくいのが現状です。また英語以外でも、アジア各国・地域の言語による紹介も検討・準備していく考えです。これらを充実させることで、日本の環境社会学研究をさらに知ってもらい、交流が生まれる契機になることを期待します。

日本の社会学関連学会のなかで、定期的に海外との交流機会をもっている学会は、そう多くはないかもしれません。参加されたことのある方はよくご存知と思いますが、本学会のよき伝統からか、海外研究者との付き合いもとてもカジュアルな雰囲気です。ぜひ、これまで縁のなかった方も、若い世代の方々も含めて、参加・報告いただければと思います。

(3) 編集委員会から

編集委員長 土屋雄一郎(京都教育大学)

1. 第12期の編集委員会について

今期の編集委員会では、『環境社会学研究』24号・25号を担当します。創刊号の発刊からちょうど25年という区切りを迎えますので、これまでも増して魅力ある雑誌づくりに努めたいと思います。

特集では、23号での取り組みを踏まえ、研究活動委員会と連携を密にしながら、学会における研究のコアづくりに資するようなテーマの設定と編成を検討していきます。自由投稿論文・研究ノートの投稿に関しては、投稿回数を複数回化し、スピーディかつ優れた論文を発表できる機会をつくれます。あわせて、投稿者が本誌に投稿してよかったなあと実感でき、査読者が時間をかけ審査をした甲斐があったなあと感じるような、双方にとって刺激的で満足度の高いプロセスの確立を目指し、査読制度の改善を図っていきます。ほかにも、定着しつつある書評論文とリプライ、研究動向の掲載など、誌面の多様化にも積極的に取り組みます。

一方、『環境社会学研究』(20号まで)の電子版の公開につきましては、国立国会図書館デジタルコレクションとCiNiiArticlesでの手続きが完了し、9月よりサービスが再開されております。この間、みなさまには、ご不便とご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。21号以降の対応につきましては、平成30年度以降に予定されるJ-stageへの搭載に向け、論点を整理しながら成案を得ることができるよう準備を進めます。

それぞれの課題について、広くみなさまの声を聴きながら丁寧に検討していきたいと考えていま

す。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 『環境社会学研究』23号の編集状況

23号では、「人と自然のインタラクシオンー動植物との共在から考えるー」という特集を組み、4本の論文を掲載する予定です。また今号では、特集テーマに沿った論文を公募し3本のエントリがあり、掲載の可否につき審査中です。また、自由投稿論文・研究ノートには10本の投稿がありましたが、査読を経て4本を掲載することになりました。さらに、書評論文と書評リプライを各2本、研究動向を加えた構成で現在編集中です。11月末にはお手元に雑誌をお届けできるよう作業を急いでおります。なお次号では、編集スケジュールを見直し刊行時期を早めます。

3. 『環境社会学研究』24号への投稿について

総会、ニューズレター、メールマガジンなどでお知らせしてきましたが、24号（2018年秋発行予定）より投稿の受付が年1回から年2回に変更されました。第1回目は9月30日に締め切りましたが、第2回目の締め切りは従来どおり1月31日です。

投稿される方は、環境社会学会のホームページに記載されている投稿規定、執筆要綱を熟読し、書式見本例を必ず参照のうえ、2018年1月10日（水）から31日（水）の受付期間中に、電子メールで編集委員会（editorial_office [アットマーク] jaes.jp）まで原稿をお送りください。

投稿の際には、メール本文に、①投稿種別、②題目（副題を含む）、③著者全員の氏名、④著者全員の所属、⑤筆頭著者の連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス）を記載してください（②～④には英語表記も添えること）。また、編集作業の円滑化のため、学会ホームページ記載のフォーマットを用いて原稿を作成してください。

なお、24号より投稿規定が変わり、連名での投稿の場合は、筆頭著者以外の共著者に非会員を含むことができるようになりましたのでご確認ください。

投稿機会の複数回化、投稿規定の変更に関しご不明な点がある場合には、電子メールで編集委員会までお問い合わせ願います。

（4）震災原発事故問題特別委員会から

震災原発事故問題特別委員長 黒田暁（長崎大学）

震災原発事故問題特別委員会は、今期より研究活動委員会から独立して存続することになりました。2011年に発生した東日本大震災以降、国内外において大きな災害が相次いで発生し、その対応とそこからの復興・地域再生のあり方が問われ続けています。復興や地域再生の歩みにおいては、現場と当事者にとって「節目」や「目処」など存在しない長期にわたる取り組みがいまも行われている事実、原発事故問題が「解決」に至ったなどとは到底言えない現実があることを忘れてはいけません。

そうしたなかで、自然環境と人びとのかかわりという観点から、巨視的/微視的に「災害発生」とその「被害」を捉え、そこからの「再生」プロセスを中長期的に問う環境社会学のまなざしとその実践的アプローチの役割がますます重要になってきていると思われます。近いうちにさらなる脅威となる災害が発生する確率が極めて高いためです。震災原発事故問題特別委員会では、東日本大震災と原発事故問題に限らず、これまで国内外で発生した災害に対して、環境社会学とその周辺領域がどのような知見をもたらし、実践を図ってきたのかを検証するとともに、これから発生する災害

に対しても何ができるのか、ということを経年軸とその連結を意識しながら意欲的に問い掛けていきたいと考えます。

前委員会では委員会内での議論を深めながら、アウトプットとして震災関連文献目録ならびに文献動向論文の作成に取り組み、委員会の展開可能性を押し広げることにより一定の成果を見ることができました。今期もその流れを受け継ぎ、より具体的には、【1】震災研究および実践にかんする研究例会の企画・実施【2】学会大会企画セッションでの委員会主宰によるセッション実施、【3】以上の活動に関する記録の活字化（環境社会学研究、ニューズレター等）を目指すという3点を活動方針と定めています。2年間、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

10. 事務局からのお知らせ

（1）新たな学会事務委託先とマイページ開設について

メールマガジンでもお伝えしてきましたが、今年度7月より新たに学会事務委託先がアカデミーセンター（〔株〕国際文献社内）に変更となりました。

これに伴い、問い合わせ先（jaes-post〔アットマーク〕bunken.co.jp）も変更となっております。ご注意ください。

また新たな体制となり、学会員名簿を兼ねた**マイページが開設**されることになりました。この度学会ホームページ上に「マイページ」（会員専用ページ・会員のみ接続可能）を開設いたします。従来のWeb会員名簿の機能に加え、登録内容の変更、年会費の納入状況の確認ができるようになります。ログイン方法についてご案内申し上げますので、必ず最後までご確認ください。

【マイページオープン日】 2017年9月25日（月）

【ログイン方法】

1. 本学会のホームページをお開き下さい。（<http://www.jaes.jp/>）
2. 「環境社会学会について」→「入会の手続きと会費・会員情報の変更」ページの【会員情報の変更・退会】にある「マイページ」のURLに移動して下さい。
3. メールにてご案内する会員番号とパスワードをご入力いただき、ログインをお願いいたします。
4. 「登録情報の確認・変更」にて、ご自身の登録情報をご確認下さい。

【ご注意】

9月25日（月）～10月25日（水）を登録内容の確認・変更期間とします。この間に限り、マイページに掲載されている情報は他者からは閲覧不可となっています。必ずご自身で公開したい情報、非公開にしたい情報の選択をお願いいたします。

その後、10月30日（月）に「会員検索」機能をオープンします。10月25日（水）時点でマイページ上で「公開」を選択した情報は、マイページの「会員検索」画面で本学会の会員に公開されます。公開を希望しない情報については、必ず非公開を選択して下さい。

なお「会員検索」機能オープン後も情報は随時更新可能です。ご不明な点がございましたら、事務局（jaes-post〔アットマーク〕bunken.co.jp）までご連絡下さい。

(2) 入退会のお知らせ (2017 年 3 月～8 月承認分、9 名、五十音順、敬称略)

入会 9 名

正会員 2 名

高須 正規 (たかす まさき)

所属：岐阜大学

関心領域：生物多様性の保全・在来家畜

梶脇 利彦 (かじわき としひこ)

所属：名古屋大学大学院

関心領域：これまでの行政経験を生かし、海洋開発と漁業・漁村問題などについて、法社会学・環境社会学的な研究を進めていきたいと考えています。

院生会員 (7 名)

石井 花織 (いしい かおり)

所属：東北大学

関心領域：私は人類学を専攻する修士 2 年生です。世界的な森林減少の流れの中、「飽和」や「管理不足」が指摘される日本の森林を、今後誰がどのように管理していくのか、現在森林管理をしている市民団体はどのような問題意識や動機を持っているかについて研究中です。

伊東 さなえ (いとう さなえ)

所属：京都大学

関心領域：廃棄物、自然災害、住民組織、ネパール

木村 元 (きむら はじめ)

所属：明治大学

主要論文：Environmental risk assessment of CO2 Capture Pilot Plant: Drafting technical guidelines、遺伝子組換え農作物を通して考える「科学と社会」

久留島 啓 (くるしま けい)

所属：東京大学大学院

関心領域：東南アジア地域研究 (タイ・ラオス)、森林政策学・森林社会学、ポリティカルエコロジー

Jayaweera Mudiyanseelage Prasad Nayanajith anuradha

(ジャヤウィーラ ムディヤンセラゲ プラサード ナヤナジド アヌラダ)

所属：鹿児島大学大学院

関心領域

1. Collective action in rural communities in Sri Lanka

2. Environmental constraints in Sri Lankan rural communities

3. Social capital on rural household resilience

庄司 貴俊（しょうじ たかし）

所属：東北学院大学大学院

関心領域：土地と人の関係に関心があります。とくに、人が土地に働きかける行為を地域内の社会関係から考察する研究に強い関心があります。現在は原発被災地で生産性がなくなった土地に対して、人々が働きかけを続ける理由を研究しています。

平井 健文（ひらい たけふみ）

所属：北海道大学

関心領域：観光まちづくり、文化遺産保全

終身会員 4名

安・田中 威子、馬路 明子、馬路 泰藏、中島 正博

退会 14名

明日香 寿川、植田 和弘、岸 由二、喜内 尚彦、金 基成、品田 知美、清水 正夫、高橋 智子、中村 友保、西野 真由、野波 寛、松本 有一、八ツ橋 武明、吉兼 秀夫

（3）会費納入のお願い

会費未納の方は、早期納入にご協力をお願いいたします。なお、3年以上の長期滞納の場合は、会則第7条によって会員資格を失いますのでご注意ください。

『環境社会学会ニューズレター』
第 67 号 (通算 72 号)

発行日 : 2017 年 10 月 6 日

●
JAES Newsletter
No.72
6. October. 2017

●
編集・発行 : 環境社会学会事務局 (事務局長 植田今日子)
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター (株) 国際文献社内
Tel 03-5389-6237 Fax 03-3368-2822 E-mail: jaes-post [アットマーク] bunken.co.jp
郵便振替口座 : 00530-8-4016
口座名 : 環境社会学会
<http://www.jaes.jp>
